

市川第 20250919-0353 号

令和 7 年 9 月 2 4 日

令和 7 年度市川市脱炭素先行地域づくり支援業務委託公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

市川市長 田中 甲

## 1 業務概要

### (1) 件名

令和 7 年度市川市脱炭素先行地域づくり支援業務委託公募型プロポーザル

### (2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約日から令和 8 年 3 月 2 5 日まで

## 2 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の条件を全て満たすものとする。

### (1) 市川市入札参加業者適格者名簿に登録している者、又は下記の書類を提出し、本企画提案に参加可能と認められる者。

- ア 履歴事項全部証明書
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届兼委任状
- エ 納税証明書

次に記載するもののうち該当する納税証明書

#### ① 市内に事業所がある場合

- ・市税 [法人市民税の納税証明書] (直近 2 年)  
[固定資産税の納税証明書] (直近 2 年)
- ・国税 法人税及び消費税の納税証明書 その 3 の 3

#### ② 上記①に該当しない場合

- ・国税 法人税及び消費税の納税証明書 その 3 の 3

### (2) 過去に他の地方公共団体の脱炭素先行地域に係る運用支援業務を元受けて受託し、誠実に履行した実績を有する者。(長期継続契約等の複数年度に亘る契約については、契約期間中であっても、この公告日において既に 1 年度分以上の契約が誠実に履行済であれば実績として取扱う。)

### (3) 地域の脱炭素化推進業務等類似案件に複数従事した経験を有する者を業務実施責任者に配置できる者。

- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者ではないこと。（国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）
- (6) 民事再生法（平成 8 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者ではないこと。（国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）
- (7) この業務の公表日から候補者特定までの間において、市川市から競争参加資格停止又は指名除外を受けている者ではないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (9) プロポーザルに参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者ではないこと。
- (10) 市川市の法人市民税（ただし、県内市外の場合は、法人県民税、県外の場合は法人税）並びに消費税及び地方消費税を完納していること。

### 3 参加手続

令和 7 年度市川市脱炭素先行地域づくり支援業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

### 4 事務局

市川市 市長公室 カーボンニュートラル推進課

〒272-8501 千葉県市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号

電話番号：047-712-8634 、 F A X 番号：047-712-8766

メールアドレス carbon@city.ichikawa.lg.jp